

一般財団法人三友堂病院

女性の活躍を推進するための

行動計画

計画期間【令和3年4月1日～令和8年3月31日】

法人の課題

法人内の女性職員の割合は75%程度であるのに対し、女性管理者の割合は65%と10%の開きがある。

法人の課題

育児休業より復帰後し、育児のため育児短時間、短時間正職員として勤務する職員について、定刻通りに退勤することができていない現状がある。

令和8年度までに、女性管理職の割合を女性職員の割合と同程度の割合である75%以上に引き上げる。

取組目標：令和3年4月より部署や職種等の現状把握（アンケート調査等、現状把握の手段検討）、令和3年10月より施策の実施、評価。

令和8年度までに、1人当月平均時間外数を5時間未満とする。

取組目標：残業時間を見直す雰囲気のある職場づくりと残業の事前申請制の徹底。
令和3年4月より部署や職種等の現状把握。施策の検討実施、評価。